

## 平成26年度第1回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

1 日 時 平成26年7月28日（月） 午後3時～4時30分

2 場 所 ハートンホテル京都 2階「嵐山」

3 出席委員 新井委員，尾形委員，木原委員，郡嶋委員長，住岡委員，高岡副委員長，  
高木委員，近本委員，中川委員，福岡委員

※ 尾形委員は山田委員の後任，中川委員は外池委員の後任として，それぞれ今回から参加  
新井委員は再任

### 4 議事内容

#### （1）平成25年度会議における協議状況

資料3に基づいて事務局から説明があり，委員から特に発言はなかった。

#### （2）平成26年度会議の予定

資料4に基づいて事務局から説明があり，委員から特に発言はなかった。

#### （3）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の進捗状況

##### ア 各施策の取組状況

資料5に基づいた事務局から説明があった後，次のような意見交換が行われた。

委員：市が作成した「廃棄物の適正処理ガイドブック」は，3R支援センターでも配布しているが，大変好評である。KESの審査員やアドバイザーが事業場に訪問する際に，これがあると分かりやすいということで持って行くので，センターの残り部数も少なくなってきた。大阪の審査員にも好評で，大阪でも使われているほどだ。

センターの情報提供事業については，産廃協会と連携しているもので，毎年京都府内にある約150社の中間処理業者に対して，産業廃棄物の処理やリサイクルの状況についてアンケートを実施している。結果については，産廃協会のホームページに掲載されているが，それとは別に，一覧にして見やすくしたものをセンターで作成したいと考えている。完成した際には報告させてもらう。

また，補助金交付事業については，もちろん京都市内の事業所や処理業者も対象にしているが，今年度は応募の枠がまだ残っている。産業廃棄物の減量やリサイクルに関する研究開発や施設整備を補助の対象とし，間口も広くしてあるので，是非活用してもらいたい。補助率は4分の1から2分の1で，補助金額としては50万円から1千万円までとなっている。

委員：センターへの排出事業者からの3R等に関する相談件数はどれくらいあるのか。

委員：相談件数については，産廃協会で年間30～40件程度あり，支援センターでもだいたい同数の相談を受けている。

委員：産廃処理に係る環境配慮契約について，国ではポイント制のようなものを作られたと聞いているが，各自治体への働きかけはまだ十分にできていないと思う。

京都市の施策としてどうしていくのか、計画とどうリンクするのか、現段階で決まっていることがあれば教えてほしい。

事務局：現時点で具体的に考えているものはない。状況としては、国では義務化されているものの、地方自治体では努力義務となっていることから普及が進んでいない。ポイント制の中身については、優良処理業者認定制度の認定基準を項目に入れる例が国から示されている。優良認定の基準に対してどれくらいの位置にいるのか、環境関連の取組はどんなことができているのかということを点数化して、一定の点数が取れない処理業者は入札資格がないというようにしていくものである。

委員：それに対して、市では具体的な対応を考えているのか。

事務局：具体的な動きはまだない。産廃処理業の許可を担う我々廃棄物指導課や、契約担当課に加えて、環境配慮契約は地球温暖化防止という観点からスタートしたものであることから、地球温暖化対策部署の状況も確認しながら進める必要があると考えている。

委員：環境配慮契約は大きなインセンティブとなりえるので、是非検討を進めてもらいたい。

また、産廃チェック制度について、昨年度に申請のあった12件のうち、認定に至らなかった事業場へのフォローアップの状況や見通しはどうなっているのか。

事務局：今年度に申請されている1件は、昨年度に認定できなかった事業場で、審査の際に指摘した項目を修正して申請してくれている。審査の際には、改善の必要な部分はしっかりと指摘し、改善に取り組んでもらっている。

委員：昨年の台風災害に関して、産廃協会が福知山市や南丹市で災害廃棄物の処理をしたとの話があったが、市内で被害の大きかった嵐山での支援活動はなかったのか。

事務局：一般廃棄物の許可業者が加盟する京都環境事業協同組合とも災害協定を締結しており、同組合が嵐山で支援活動を行っている。

## イ 産業廃棄物の実態調査

資料6に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：プロポーザルによる調査委託ということだが、京都市内の実態を調査するということなので、市内の事業者が発注されることが望ましいのではないかと。自治体によって実態や取扱いも変わる。

事務局：市内の実態を把握しているかどうかということには注目したい。

委員：入札予定金額は示しているのか、示さずに1番安い業者を選定するのか。

事務局：普通の競争入札であれば、金額は示さずに1番安い業者と契約することになる。しかし、今回は、初めに上限金額を定めて、その範囲内で提案された調査の内容や手法等をみて選定することになる。決して安いからという理由で選定するものではない。

委員：その方向で進めてもらいたい。中小企業振興の観点からは、地元の企業を選定してもらいたい思いもある。

委員：調査を実施する事業所数は決まっているのか。

事務局：6千から7千の事業所を抽出する予定である。

委員：市内の業者を選定してほしいという意見があるが、廃棄物の調査に精通している業者で市内に本社があるというのは限られる。もちろん市内の実態を把握しているということは大事だが、手を挙げている業者は既に決まっており、地元業者に限るのは難しいと思う。

例えば、こういった調査を実施する地元のコンサルタント業者を育成するという趣旨であればよいが、廃棄物や環境に関する業務の発注件数が少ない現状からすると、実態としては難しいのではないかと。

委員：全国規模の業者は一定のマニュアルを持っており、そのマニュアルに沿って京都市のことも見てしまう傾向がある。我々としては、業者の選定に注文を付けるわけではないが、京都市における産廃処理等の実態に精通している業者を選んでもらいたいということだと思ふ。

また、マテリアルフローが見える形にしてもらうことは重要である。処理計画の見直しも見据えると、全体の流れをしっかりと把握する必要がある。

委員：最近は、とにかくリサイクル品を使うようにという流れになっている。公共工事を多く発注している国交省も、市の建設部局や上下水道部局も同様である。コンクリートやアスファルトを破砕したものが、道路舗装の下地に使用される程度なら問題ないが、河川への進入路等にも使われることがあり、疑問である。

産業廃棄物の実態調査ということだが、リサイクル品の利用が全てにおいて最良というわけではないことも認識してもらえないだろうか。

委員：あくまでも処理状況についての実態調査なので難しいだろう。リサイクルに関する意識調査等はできるかもしれないが、こうあるべきというような考えや指針については、アンケートではなく処理計画の中で示していくことになるだろう。

委員：基本的にはマテリアルフローをしっかりと確認するための調査になると思うが、排出事業者責任についての意識や、減量化に対する意識、リサイクル推進への意識等については、可能な範囲で調べてほしい。

委員：実態調査の本来の目的はマテリアルフローの解明だが、今回はプラスチックの部分で排出事業者の意識等についても調査しようというものだ。しかし、あまり盛りだくさんにして、本来の目的を見失わないように、上手く組み合わせてもらいたい。

委員：明日に業者を選定するということが、その後はどのような予定なのか。次回の会議には一定の報告は出てくるのか。

事務局：スタートが少し遅れているので、契約手続を進めながら実務的なことも進めていきたい。

次回の会議は11月か12月の開催予定であり、それまでにどの程度の結果が出ているか分からないが、何らかの中間報告はしたいと考えている。

委員：調査の進行状況や、ある程度の数字が出ているようならそれも含めて、会議資料として我々にも示してもらいたい。

#### (4) 次回会議の日程

次回は平成26年11月頃の開催とし、改めて日程等を調整することとした。

#### (5) その他

委員：昨年度は工業会の研究会などで、京都市には産廃チェック制度について講演していただき、3R支援センターにも御協力いただいた。本日もセンターとの連携という話があったが、当会の会員は市内だけでなく府下全域に所在しているため、今後の御支援については、市とセンターが合同で実施していただけるものがあればよいと思う。